

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について
【谷田大路線の変更】

次の付議案を提出する。

平成25年8月1日

奈良県都市計画審議会会長

都計第33号の1
平成25年 7月25日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について

【谷田大路線の変更】

(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更(奈良県決定)

都市計画道路中3・5・200号谷田大路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・5・200	たにだあひせん 谷田大路線	いこましにしまつがおか 生駒市西松ヶ丘	いこましなわらぢちよ 生駒市俵口町	いこましひがしまつがおか 生駒市東松ヶ丘	約260m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

都市計画道路 谷田大路線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 谷田大路線は、起点を生駒市元町一丁目、終点を生駒市俵口町とする、標準幅員15m、2車線、延長約1,350mの幹線街路である。

当初、昭和33年に「2・2・1谷田大路線」として都市計画決定後、昭和42年の線形及び駅前広場の変更、その後、昭和48年に「3・5・200谷田大路線」として名称が変更され、昭和51年に線形及び駅前広場の区域が変更された後、最終、平成15年に車線数を明記している。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

谷田大路線は、昭和33年、生駒山や宝山寺等の観光地へのアクセスや、住宅都市としての発展に寄与する路線として都市計画決定された。

昭和42年には、生駒駅南口へのアクセス機能強化を目的として駅前広場の区域を拡大し、昭和51年には近鉄生駒駅周辺市街地再開発事業と一体的に整備を図るために道路線形や駅前広場の区域を変更している。

このように、谷田大路線は生駒駅南口広場へのアクセスや住宅都市としての機能強化に必要な路線として計画決定された経緯があるが、生駒駅北口の駅前広場やそのアクセス道路である松ヶ丘通り線等が整備されたことにより、生駒市元町二丁目から生駒市西松ヶ丘までの区間（以下、当該区間という。）の必要性は無くなっている。

当該区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年 奈良県）に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止するものである。

(2) 変更の内容

谷田大路線について以下の変更を行う。

- ・ 生駒市元町二丁目～生駒市西松ヶ丘間（L＝約740m）を廃止する。
- ・ 起点～生駒市元町二丁目間（L＝約350m）を谷田山崎線に統合する。
- ・ 区間を生駒市西松ヶ丘～生駒市俵口町間（L＝約260m）とする。